

環境整備活動記録

第 39 期 11 月度

2020 年 10 月 18 日

～2020 年 11 月 14 日

渋谷理事（責任者）、前田理事、
澤木理事、永野専門委員

植栽定期保守活動（桐屋造園）

- ① 10 月度定期保守作業実施（10/19～21）。主に除草、芝刈、草刈、ピラカンサとムクゲの剪定。なおチャドクガとルリチュウレンジの発生状況も点検し場合によっては消毒する予定であったが、いずれも必要なしと判断し実施しなかった（その後発生なし）。

植栽スポット保守活動（桐屋造園）

- ① 上記定期保守と同時に、サンゴジュの生垣のサンゴジュハムシ幼虫による食害対策のために殺菌剤を地表に散布（来年 3 月にも実施予定）。

その他の植栽保守活動

- ① 10/25（日）理事会終了後 3 名の環境整備担当理事、専門委員、他協力者 1 名の計 5 名で、全専用庭の現況を確認した（9 月上旬に専用庭を有する全組合員に現況の確認を依頼したことを承けて）。その結果 29 軒の専用庭が何らかのくはみだし状態にあることが判明した。11/3～5 の間、これを基に専用庭の整備依頼状を作成し、これの印刷、戸別配布を東コミに依頼した。その結果、東コミに桐屋造園の連絡方法の問い合わせ等が 5～6 件寄せられたとのこと。また直後の目視によっても剪定を施して下さった専用庭が複数認められた。他方疑問の問い合わせが 2 件あった（メール 1 件、電話 1 件）。それぞれにこの間の一連の措置について説明し理解を得た。
- ② 懸案の F19 の駐車場の泥はね防御について、後部については現状のままとし、側面の 4～5 m については来春桐屋造園にジャリゲを植えてもらうこととした。
- ③ 11/4 に 2-104 号室柵外その他の実生の雑木の伐採を実施した。
- ④ 下記「清掃美化活動」②の作業が終わった 11/13 に引き続いて同じ方に依頼して、4 号棟南にある 1 排水溝の左一画の土止めの煉瓦を立て直したうえでジャリゲを植栽する作業を施した（他の箇所から移植）。

清掃美化活動

- ① 専門委員：ほぼ連日集積所のゴミ出し状況を確認。例えば引っ越しする世帯から分別されていないごみ、中身の処分されていないガラス瓶などが大量にでる、骨の部分の金属と布ないしビニールの幕とが分別されていない傘の投棄などに対して東コミのビルメンテナンスの職員と共同で対処。
- ② 11/4~5,11/9~13の間、例年依頼している方（元東コミの作業員の方）に今年も依頼して、担当理事ないし専門委員の立ち合いの下、集積所のコンテナの蓋を全部で約50か所、ビニールでコーティングされた針金にて補修作業を施した。この種の作業は他の管理組合ではほとんど実施していない。これによって一個約3万円するコンテナの蓋の新調（毎年10個として約30万円単位の出費）が大幅に先延ばしされる（作業労賃は全部で4万円弱）。なおこの時期のこの作業は寒いので、来年は10月に実施することとしたい。

その他の活動

- ① 10/22に日本ハウズイングによる高層棟エントランスホールとエレベーターホールの窓ガラスの清掃（外側）を実施した。
- ② 11/9に一住民から「今日家内が洗濯物のなかに潜んでいたスズメバチに刺された」「同様の事故が続けて起こるといけないのでスズメバチの巣がないか調べて欲しい」との通報があった。対策を講じるべく担当理事が情報を収集したところ、東コミの植栽担当者から「この時期にはスズメバチなどの大型蜂の雄は寒さで死に絶えているはずなので、今回の災難はお気の毒ながらきわめて珍しい事例だと思われる。したがって今後同様の事故が続けて発生する心配はほとんどないと思われる。またスズメバチの巣はこの時期見つけたとしても空で、かつ、来年再活用されることはないので探索する必要はない」と聞くことができた。通報して下さった当事者にこの情報を伝えたところ理解を得た。

【10月度の環境整備活動記録への補遺】

「その他の植栽保守活動」の項に、次の文言を付言する。「この間これと別してほぼ連日専門委員ほか1名が主に6、7号棟近辺にある大型の丸型鉢10個と植えたての植栽2か所への水遣りを実施した。」

以上